



12月のかわせみ荘巡回バス

地区	巡回日
市街地・西部	2日(火)・16日(火)
男 衾	9日(火)・23日(火)
折原・鉢形	4日(木)・18日(木)
桜沢・用土	11日(木)・25日(木)

*6日(土)・13日(土)・20日(土)は温泉の日です。
*月曜日と第4金・土曜日は休館日です。
*28日(日)から年末休館です。
問い合わせ／かわせみ荘 (☎581・3861) へ。

税 11月の納期

固定資産税・都市計画税 第4期
国民健康保険税 第5期
納期限／12月1日(月)

★コンビニエンスストアでも納められます
(バーコードの印字がある納付書のみ)。
・納期限内の納付をお願いします。

ご利用ください! 安心・便利な口座振替

問い合わせ／税務課 (☎581・2121内線152) へ。

暮らし

おしらせ 版

消防からのお知らせ

火災(消防車の出動)の問い合わせ ☎0180・99・4944 へ。

病院等医療機関情報の問い合わせ ☎571・0119 へ。

よりいいジョブセンター

相談日／月～金曜日(祝日を除く)
時間／午前9時～午後5時

場所／役場2階

相談内容／①職業相談・職業紹介
②内職相談(毎週火・金曜日実施)
③障害者を対象とした就労支援
※②、③については、町内在住の方が対象です。

問い合わせ／よりいいジョブセンター (☎586・1331) へ。

1 秋の火災予防運動「もういいかい火を消すまでは まあだだよ」

11月9日から15日までの7日間、秋の火災予防運動が行われます。

昨年、住宅火災による全国の死者数は997人で、このうち703人は65歳以上の高齢者となっており、死者の約70%を占めています。逃げ遅れによる死者の発生を防ぐため、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。まだ設置していないご家庭は、早急に設置するようお願いします。

また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

問い合わせ／深谷市消防本部予防課 (☎571・0913) へ。

2 埼玉県最低賃金の改定について

埼玉県最低賃金が10月1日から時間額802円に改定されました。埼玉県最低賃金は、県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。なお、業種によっては特定(産業別)最低賃金が適用されます。この改定に伴い、業務改善助成金(中小企業最低賃金引上げ

5 ご参加ください! 新規就農相談会

寄居町担い手育成協議会では、産業文化祭の開催に合わせて新規就農相談会を開催します。お気軽にご参加ください。

日時／11月15日(土)・16日(日)午前9時～正午、午後1時～2時

場所／総合体育館・アタゴ記念館
対象／寄居町で農業を始めた方、本格的に就農を考えている方

問い合わせ／農林課 (☎581・2121内線401) へ。

6 ご参加ください! 女性のためのやさしいマイカー点検講座

マイカーのメンテナンスの種類や日常点検のノウハウ、トラブル対処法など、快適なカーライフに役立つ講座です。

日時／11月15日(土)午前9時30分～午後0時30分

場所／県立熊谷高等技術専門校
対象／女性

定員／15人(申し込み順)
持参するもの／点検に必要な国産の自家用乗用車

申し込み／事前に電話でお申し込みください。

問い合わせ／県立熊谷高等技術専門校 (☎532・6559) へ。

7 開催します! 在宅介護者サロン

社会福祉協議会では、隔月で在宅介護者の交流会を開催しています。今回は、笑いと呼吸法を組み合わせたとても簡単なラフターヨガ体験とおしゃべ

支援対策費補助金)の申請受付は終了しました。
また、中小企業事業主のために、最低賃金改定に伴うあらゆる相談をサポートする相談窓口が設けられています。秘密は厳守されますのでぜひご利用ください。

問い合わせ／最低賃金および助成金…埼玉県労働局賃金室(☎048・600・6205)、または熊谷労働基準監督署(☎533・3611)、相談窓口…埼玉県最低賃金総合相談支援センター(☎048・641・3613) へ。

3 お出かけください! 県立自然の博物館

平成26年度企画展「カラフル昆虫記」
期間／11月8日(土)～平成27年2月22日(日)

休館日／月曜日、12月16日(火)～18日(木)、年末年始
開館時間／午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

内容／金属光沢を持つヤマトタマムシや背景に溶け込む模様のヒシバツタ、季節によつて色が変わるアカボシゴマダラなど、ちよつと変わった色や模様の虫をご紹介します、その秘密を解明します。

費用／一般200円、高校・大学生100円、中学生以下・障害者手帳をお持ちの方および介助者1人無料
問い合わせ／県立自然の博物館 (☎0494・66・0407) へ。

8 開催します! 家計管理支援無料相談会

弁護士による無料相談会を開催します。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

日時／11月25日(火)午前10時～午後4時

場所／役場3階第3委員会室
対象／多重債務でお困りの方、家計管理支援を必要とする方、その他お金に関してお悩みの方

申し込み／11月21日(金)まで(土・日曜日を除く午前10時～午後4時)に、予約専用電話(☎048・838・7301)でお申し込みください。なお、臨時電話のため予約受付期間以外は通じません。

問い合わせ／埼玉県県民生活部消費生活課総務・企画調整担当(☎048・830・2935)、または商業観光振興課(☎581・2121内線442) へ。

広告

広告